

第3章 これからの鴨川

我が国随一の歴史・文化を有する京都。そして、京都の発展を支え、人と水との関わりを培ってきた鴨川。さらに、今もなお多くの人々に親しまれ、愛されている鴨川であるが、一方で、鴨川やその流域を巡っては、今日的な様々な課題があることも、この懇談会を通じて明らかになったところである。

私たちは、これらの課題に適切に対応し、世界に誇る日本の川・鴨川をよりよい姿で次世代に継承していかなければならない。そのため、次の三つの観点から、今後、取り組むべき方向性を示すものである。

3.1 安心・安全の鴨川をめざして

3.1.1 ハード整備とソフト対策が一体となった洪水対策の推進

- 鴨川は、昭和 10 年の水害を契機とした大規模な改修とその後の整備により、戦後最大と言われる昭和 34 年 8 月と同規模の洪水にも対応できるものとなっている。しかしながら、最近の集中豪雨の発生状況や流域における人口・資産の集積状況等を踏まえると、その治水安全度は必ずしも十分とはいえない。このため、今後の治水対策については、他の主要都市における同規模の河川と同様に、概ね 100 年に 1 度の確率で起こり得る洪水にも対応できることを長期的な目標としつつ、流域全体として総合的に取り組んでいくべきである。
- 治水対策の具体的な方策の検討にあたっては、近年の降雨状況に加え、流域や河道の特性などを十分に精査した上で、沿川の土地利用状況や多くの橋梁の存在など河川改修上の制約条件を踏まえつつ、実現可能な方策について多面的に検討していかなければならない。
- さらに、この目標の達成には多大な時間と事業費を必要とすることから、実施においては、中期的な治水対策の目標などを定める河川整備計画を策定し、段階的かつ計画的に河川整備を進めていく必要がある。この鴨川河川整備計画の策定にあたっては、具体の整備方策について、経済性、有効性、即効性等の観点から検討することは言うまでもないが、その内容いかんによっては、現状景観の改変や高水敷利用への影響を伴うことから、住民参加のもとに十分な説明・議論を行

った上で、最終的な方策を決定しなければならない。また、あわせて堤防や護岸など既存施設の治水機能が十分に発揮できるよう適切な維持管理に努めるとともに、必要に応じて強化対策を行うことも重要である。

- 一方、都市化の著しい鴨川流域において、より効果的に治水対策を進めるためには、流域全体の保水・遊水機能を保全し、高めることが重要である。そのためには上流域の森林を今後とも適正に保全していくとともに、市街地においては、公園・グラウンド等のスペースや下水道（雨水貯留管）に一時的に降雨を貯留したり、あるいは透水性舗装や浸透枳等により地中に浸透させる対策を、府市協調のもと今後積極的に実施すべきである。これにより、発生頻度が高い中小降雨に対しては、河川への流出が抑制されるだけでなく、平常時における河川流量の回復など、水循環の再生にも効果が期待できる。
- しかしながら、これらのハード整備だけではあらゆる洪水に対応することは限界があり、これまでの氾濫をさせない対策に加えて、万一氾濫した場合でも被害を最小限に抑えるためのソフト対策をより効果的に進めていく必要がある。
- 現在、実施している鴨川・高野川の洪水予報や雨量・水位などの防災情報が誰にでも簡単に利用できることが重要である。このため、受け手側の立場に立ったより分かりやすい情報とするための工夫や、報道機関との連携など各種媒体の利用による伝達手段の多様化に努め、受け手側がどのような状況下にあっても必要な防災情報を確実に入手でき、正確に認識できるような利用環境の整備を、府市協調のもと積極的に行うべきである。
- また、情報を受ける側の住民において防災情報の「自分化」が図られるよう、これまでの浸水想定区域図や防災マップの公表に加え、鴨川をはじめとする各河川について、氾濫の危険性が高い場所、過去の氾濫実績水位、想定氾濫シミュレーションや堤防強度の点検結果などの情報についても、今後、整理・検討を行った上で積極的に公表し、普段から住民ひとりひとりが、自分たちが住んでいる地域の水害危険度を認識できるよう努めていかなければならない。シンポジウムの開催や水害パネル展示など、水害防止のためのキャンペーン活動を毎年継続的に行っていくことも大切である。

3.1.2 水害に強い地域社会づくり

- 水害に強い地域社会をつくるためには、行政等による「公助」、地域社会による「共助」及び住民ひとりひとりの「自助」のバランスがとれた防災体制の構築が重要である。このため、行政等においては、水害時の防災情報の提供や水防活動など防災体制の充実に努めるほか、ライフライン各機関などとも連携して被災後の復旧体制をあらかじめ整えておくこと等が必要である。また、地域の「共助」体制の強化や個人の「自助」意識の高揚を図るため、日頃から、地域社会と行政機関とが連携して、学校における災害学習や地域における防災講習会の開催、自主防災組織をはじめ学区や町内会単位での防災情報伝達訓練、避難訓練の実施など、住民参加による取り組みを継続的に行っていくべきである。
- 都市施設の中では、とりわけ地下街の水害対策は喫緊の課題である。多くの人々が利用する地下鉄や地下商業施設では、気象状況などが認識しにくく、また、いざという時その避難経路なども限られることなどから、その管理者は、止水板など浸水対策設備の整備や適正な避難計画の策定など防災体制の強化に早急に取り組まなければならない。さらに、水害対策のための建物構造ガイドラインや土地利用誘導などについても今後検討していく必要がある。

3.2 千年の都・京都の美しい鴨川をめざして

3.2.1 流域における健全な水循環の保全・再生

- 「山紫水明」は、日の光に紫色に映る山々から、清らかに澄んだ水が谷川となって鴨川に流れ集まるといった情景を表し、京都の美しさを表現する代表的な言葉の一つである。我々は、千二百年の歴史を経て受け継がれてきたこの美しい景観を守り育て、次世代に引き継いでいかなければならない。
- この周囲の山々と鴨川が織りなす美しい景観は、雨が大地にしみ込み、その水がゆっくりと時間をかけて地表に現れ、川の流れになるという自然の水循環によって生み出されてきた。しかしながら、今、都市化の進展によってこの水循環が損なわれつつあり、これを保全し、あるいは再生するため、森林の保全・育成や、雨をできるだけ地面にしみ込ませるための対策などを本格的に進めていかなければならない。

- さらに、鴨川をはじめとして、近年減少傾向にある河川水量の回復や涸れ川の清流復活をより積極的に進めるため、河川間等の水融通やため池・地下水の利用など、流域全体として既存水源の有効活用に取り組んでいかなければならない。
- また、鴨川の水質は、都市化の進展等により悪化していた一時期に比べ、排水規制や下水道整備の進展に加え、市民レベルでの河川美化活動のたゆまぬ努力と相まって着実に改善し、現在では 147 万人の大都市を流れる川にあって、良好な状態が保たれている。これを将来的にも維持していくためには、降雨時に汚水が流入する合流式下水道の改善を進めるとともに、各家庭での汚濁削減の取り組みや各事業所からの排水の適正管理など、流域における汚濁負荷の一層の削減対策について積極的に取り組んでいく必要がある。

3.2.2 鴨川と沿川景観の一体的な調和

- 鴨川と沿川との調和のとれた景観を保全、形成していくためには、京都に住むひとりひとりが、「山紫水明」という言葉に象徴されるような鴨川を中心とした美しい景観を守り育てていく意識をもつことが重要である。
- そのためには、例えば、住民参加による「鴨川十景」の選定や、「望ましい景観ガイドライン」づくりなど、住民参加型の景観施策を積極的に展開することによって、沿川の景観保全に対する住民意識の向上を図るとともに、景観保全のための自律的な取り組みが地域レベルで継続して行われるよう支援措置を講じていくべきである。
- また、鴨川では、昭和 10 年の水害以降、景観に配慮した河川改修が進められてきたところである。今後とも、鴨川の整備や管理にあたっては、景観に配慮した施策の実施が必要であり、鴨川にかかる様々な工作物が景観を害することがないように条例等により規制・誘導を徹底していくことが大切である。
- さらに、平成 16 年には我が国初めての景観に関する総合的な法律である景観法が制定されるとともに、文化財保護法の改正により文化的景観という考え方が新たに加わった。京都市では、これまでも古都の景観を守る先進的な取り組みを行ってきたところであるが、これを契機に現在の景観施策の見直し、再編・拡充に向けた検討を進めているところであり、今後、府市協調のもと鴨川周辺の調和のとれた望ましい景観形成に向けて、より実効性の高い施策の展開が期待される。

3.3 より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして

3.3.1 より親しみのある水辺空間として

- 鴨川は、平安京造営以来、神聖な川であると同時に、数々の歴史上の舞台となり、また、様々な文化を育みながら人々の生活と密接に関わってきた川である。そして、今もなお年間延べ約 300 万人の人々に親しまれている。
- 今後とも、より一層多くの人々から親しまれる川としていくためには、バリアフリー化や統一的な案内サインなど利便性に配慮した整備を進めるとともに、出水時における利用者の安全性を確保するため、啓発看板や河川情報表示板の設置など安全性に配慮した整備についても進めていなければならない。
- 現在、水辺環境の整備水準が相対的に低い下流部においては、沿川の土地利用状況を踏まえつつ、住民との協働により、拠点的な公園施設の整備を進めるとともに、散策路等の整備など中流部とのネットワーク化を図ることにより、効果的な利用の促進が期待される。
- さらに、鴨川を訪れるすべての利用者が、快適かつ安全に利用できるよう、府民の協力のもと、府市連携により、これまでも増して迷惑・不法行為の防止や適正な利用に向けた啓発など積極的な対応を継続的に行うべきである。併せて、鴨川が今まで以上に地域によって育まれる川となるよう、河川の草刈りや清掃など府と地域住民との協働による河川管理についても積極的に進めるべきである。
- 鴨川は、大都市を流れる河川にあって、様々な動植物が生息・生育する豊かな自然環境を有している。このため、河川工事、あるいは河川利用にあっては、これらの貴重な自然環境が損なわれることのないよう細心の注意が払われなければならない。また、鴨川に生息する外来生物については、将来、鴨川の生態系に対して深刻な影響を及ぼすことも懸念されることから、関係機関との連携のもと、必要に応じて生息状況などの調査を実施するとともに、府民ひとりひとりの理解と協力が得られるよう、外来生物対策の重要性について普及啓発に努めるなど適切な対策を講じていく必要がある。
- 暮らしの中で水を身近に感じることは大切である。特に、未来を担う子ども達が、「川」という自然のフィールドの中で、川のやさしさ、恐ろしさを知り、さらに、川・水・自然と人との関わりについて学び、考えることは重要である。こ

のため、子ども達が、「川遊び」などを通じて日頃から川に接することのできるような水辺づくりを進めるとともに、教育機関とも連携して、「川」を活かした体験学習や環境教育についても積極的に行うべきである。

3.3.2 より一層魅力あふれる川とするために

- 鴨川は優れた文化を育んできた一方で、現代では140万人を超える京都のまちを流れる都市河川であるにもかかわらず、良好な自然環境を保持しつつ、京都という都市の景観形成の重要な要素となっている。このような意味で、鴨川は京都の貴重な財産であり、私達はこれを守り、そして、より多くの人々から一層親しまれる魅力溢れる川としていかなければならない。そのためには、鴨川とまち・人との関わりの歴史やその中で培われてきた文化、優れた河川環境など鴨川固有の魅力を再認識し、それを京都の誇りとして社会全体で共有していくことが重要である。
- このため、鴨川に関する情報の共有化を促進するよう、鴨川の歴史や優れた水文化など様々な情報を集積、発信していくとともに、鴨川を通じて、行政と住民あるいは住民相互の交流を一層深めていくことができるような拠点づくりが必要である。
- さらに、行政と住民との間で鴨川を巡る様々な課題を共通の認識とし、それぞれの適切な役割分担のもとにその解決の方策などをともに考えていくような継続的な枠組みが必要であり、条例化なども含めその具体化を進めるべきである。